

港北社明発 第10号  
平成27年6月22日

自治会・町内会長 各位

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会  
委員長 横山 日出夫  
港北区長  
〔 公 印 省 略 〕

### 港北区「社会を明るくする運動」ポスターの掲示について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当委員会では、毎年青少年の非行化防止や罪を犯した人たちの更生・犯罪予防のため、「社会を明るくする運動」を展開しております。

重点目標として法務省が定めました「立ち直りを支える取組についての理解促進」「就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」をもとに、本年度も各機関・団体のご協力を得て、広く運動を展開するよう準備を進めております。

つきましては、広く区民のみなさまに同運動を周知いたしたいと存じますので、この趣旨をご理解の上、貴自治会町内会館等においてポスター掲示のご協力をいただければ幸いです。ご多忙中、お手数お掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

#### <送付内容>

ポスター（A3版） 1枚

【お問い合わせ先】  
港北区「社会を明るくする運動」  
実施委員会事務局  
（港北区社会福祉協議会内）  
担当：矢崎・山中

電 話：547-2324  
FAX：531-9561